

改正のポイント

- 新しい発電所の建設に向けた調査・工事等の加速化及び発電施設等の運転管理の効率化、災害対応の迅速化を図るため、発電管理事務所を再編し、飯田市、松本市、上田市の3か所に「発電建設事務所」を新たに設置

めざす姿

新規電源開発の加速化、
基幹発電所の大規模改修

〔未来への投資〕

水道事業の広域化・
広域連携の推進

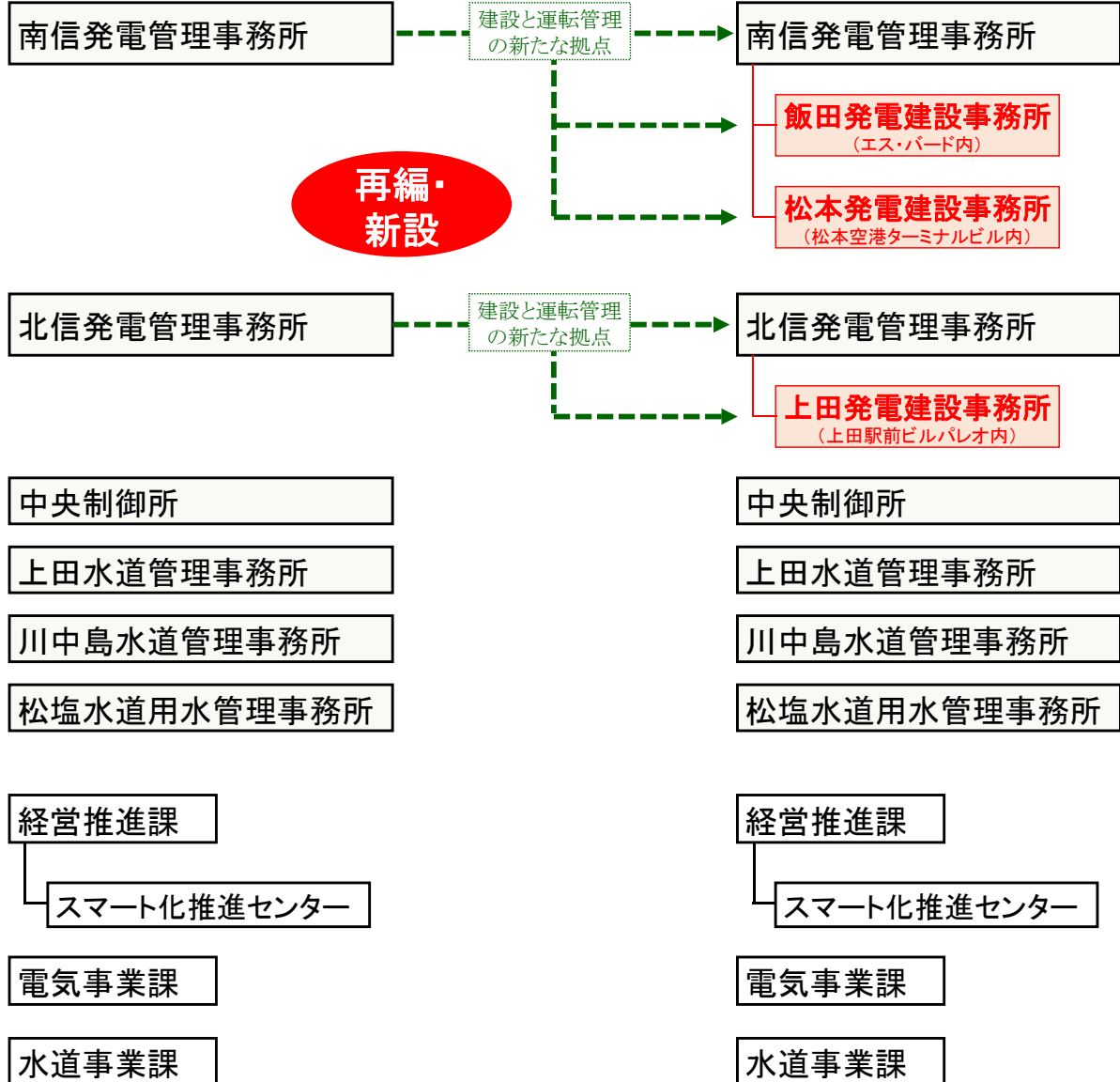
〔地域への貢献・地域との連携〕

現
地
機
関

本
庁

令和3年度

公営企業管理者
企業局次長



令和4年度

公営企業管理者
企業局次長

新規電源開発等の加速化に向けて

- 県内に展開する水力発電所の建設と運転管理の効率化等を図るため、新たな拠点が必要
- 令和4年度、飯田市、松本市、上田市の3か所に「発電建設事務所」を設置



(所管する施設等の箇所数)

現地機関名	新規建設・受託	候補地点調査	大規模改修等	既設発電所	計	管理ダム
南信発電管理事務所 (高遠ダム管理所を含む)	1		3	3	7	1
飯田発電建設事務所	2	1	3	7	13	
松本発電建設事務所		1	1	1	3	
北信発電管理事務所	1	1	2	2	6	1
上田発電建設事務所 (菅平ダム管理所を含む)	3			1	4	1
計	7	3	9	14	33	3